

8月は佐野市人権対策推進市民運動強調月間です

■問問合せ＝人権・男女共同参画課 ☎(61)1140

市では、8月を佐野市人権対策推進市民運動強調月間と定め、関連イベントなどを行っています。

8月26日(木)にハートフルフェスタを開催!

佐野市文化会館で新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催します。

表彰式 (大ホール)

- ▶時間＝午後6時～6時30分
- ・佐野市小中学生人権啓発ポスター展入賞者、佐野市小学生人権書道展入賞者の表彰

人権講演会 (大ホール)

- ▶時間＝午後6時40分～7時40分
 - ▶演題＝夢のある人生を！
～コロナ禍に負けない自分らしい生き方を見つけよう～
 - ▶講師＝木山裕策さん (歌手)
- ※手話通訳・要約筆記あり



木山裕策さん

人権啓発ポスター展・人権書道展・人権パネル展 (展示室A)

- ▶時間＝午後3時30分～8時
- ・人権啓発ポスター展、人権書道展入賞作品の展示 ・人権問題のパネル展示

困りごと・人権相談 (受付: 展示室A)

- ▶時間＝午後3時30分～5時
- ・人権擁護委員による無料相談

※大ホールの催しは事前申込みが必要です。(定員400人 入場無料)

■申込＝8月19日(木)までに、氏名、住所、電話番号を明記の上、電話、ファクスまたはメールにて人権・男女共同参画課まで ☎(61)1140、FAX(61)1142

✉ jinkenkakari@city.sano.lg.jp

人権三法をご存じですか？

平成28(2016)年度に差別を解消するための3つの法律が施行されました。施行から5年目の今、お互いを認め合い誰もが自分らしく生きるため、あらためて人権について考えてみませんか。

障害者差別解消法

障がい者を理由とする差別を解消するため、国・都道府県・市町村や事業者などに対し、不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めることで、障がいのある人もない人も安心して暮らせる社会の実現を目指したものです。

※正式名称は「障害を理由とする差別の解消に関する法律」です

ヘイトスピーチ解消法

特定の民族や国籍の人々を排訴する差別的言動(ヘイトスピーチ)をなくすことで、民族や国籍などの違いを認め合い、互いの人権を尊重しあう社会を築くことを目指したものです。

※正式名称は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」です

部落差別解消推進法

現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴い部落差別に関する状況が変化していることを踏まえた上で「部落差別は許されないもの」という認識のもと、部落差別のない社会の実現を目指したものです。

※正式名称は「部落差別の解消の推進に関する法律」です

催し物などが中止や延期となる可能性があります。
いただくか、担当部署にお問い合わせください。



社会生活基本調査を実施 します

総務省統計局（栃木県）では、10月に社会生活基本調査を実施します。

この調査は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成など、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査書類をお配りしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

▼対象地区 大町、赤坂町、赤見町、犬伏上町、犬伏中町、大栗町、高萩町、田沼町、御神楽町、会沢町

問（調査について） 栃木県統計課人口労働統計担当
☎028(623)2246
（記事について） 政策調整課
統計係 ☎3001

毎月勤労統計調査特別 調査を実施します

厚生労働省では、小規模事業所における賃金、労働時間および雇用の実態について明らかにすることを目的として、常用労働者が1〜4人の事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

8月から9月にかけて、対象地区の全ての事業所に調査員が訪問して、労働者の数などをお尋ねし、常用労働者が1〜4人の事業所に対して調査を行います。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

▼対象地区 高砂町、田沼町、戸室町、山越町の一部

問（調査について） 栃木県統計課人口労働統計担当
☎028(623)2246
（記事について） 政策調整課
統計係 ☎3001

ご存知ですか？

国民年金の任意加入制度

国民年金は20歳から60歳に

なるまでの40年間、年金保険料を納めた場合に、満額の老齢基礎年金（令和3年度は年額78万900円）を受給できます。

国民年金保険料を納められなかった期間や国民年金に加入していなかった期間があり、納付済期間が40年間に満たない場合、その期間に応じて年金額が少なくなっています。

60歳から65歳まで国民年金に任意加入し、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入をすることができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

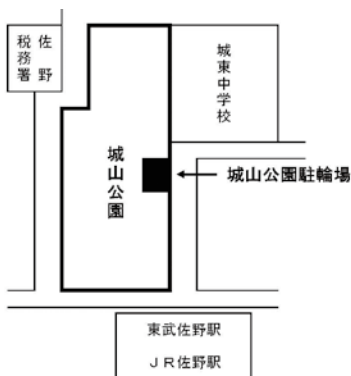
※国民年金の任意加入はお申し出した日からとなります。すでに老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方や厚生年金保険に加入中の方は任意加入はできません

問 医療保険課 ☎(20)3019
栃木年金事務所
☎0282(2)6074

城山公園駐輪場の案内
24時間いつでもご利用できます。

▼車種 自転車のみ
▼料金 24時間ごとに160円
（最初の4時間までは無料）
▼台数 62台

▼場所 左図のとおり
問 都市整備課 ☎(20)3101



「マウントジーンズ那須 Gondola」
特別割引券のご案内

標高1,400mの清涼

新型コロナウイルスに関連する外出自粛要請、天候等により、予告無く運休となる場合がございます。その場合、本チケットの有効期限延長、交換、返金等はございませんので、予めご了承ください。事前にホームページ等にて営業状況をご確認の上、お出かけ下さいませ。お願い申し上げます。

特別割引券

※ チケットご購入時にご提出ください。

【営業期間】 2021年7月22日(木)～8月29日(日)
【営業時間】 8:30～15:00(下り最終 15:30)

ゴンドラ往復料金	【大人】 ¥1,700	【子供/ペット】 ¥900	※子供:3歳～小学生
	→ ¥850	→ ¥450	

本券1枚で5名様までご利用いただけます。

※天候や外部環境により営業内容・期間が変更になる場合があります。
※他人への譲渡・転売は固くお断り致します。
※他の割引・サービスとの併用不可。

マウントジーンズ那須 Gondola
〒329-3223 栃木県那須郡那須町大字大島 TEL:0287-77-2300

佐野市
スタッフ用 QR



注目 健康福祉 募集 催し物 お知らせ 講座 施設 相談